



愛研技術通信

掲 示 板

平成27年度「化学物質適正管理セミナー」が開催されました

化学物質を取扱う事業者を対象に化学物質の適正な管理を一層推進することを目的としたセミナーが、愛知県と名古屋市の主催により開催されました。

開催日時：平成27年10月19日（月曜日） 午後1時30分から午後4時まで

開催場所：名古屋市鯉城ホール（伏見ライフプラザ5階）

プログラム

講演(1) 「愛知県における化学物質の現状と取組について」（愛知県環境部環境活動推進課職員）

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化管法）と県民の生活環境の保全に関する条例に基づく化学物質の管理に関する制度の説明、愛知県における平成25年度の化学物質の排出量などに関する説明がありました。

講演(2) 「化学物質取扱事業者のための震災対策について」（みずほ情報総研株式会社 貴志孝洋氏）

日常的な震災対策や緊急時の対応、BCP（事業継続計画）/BCM（事業継続マネジメント）の基本と必要性などについて、具体的な事例を交えて紹介されました。地震発生時には地域の各主体による共助や連携で防災力を向上させることの重要性が強調されました。

講演(3) 「近年の化学物質に係る事故の傾向及びそれらの事故対策などについて」（独立行政法人労働安全衛生総合研究所 藤本康弘氏）

近年の化学物質に係る爆発・火災などの災害について、特徴や事例が紹介されました。爆発事故は顕在化する機会が極端に少ないことから、日常的な慣れによる安全への過信に気を付けるなどの指摘がありました。

資料

当日配布された資料は、愛知県名古屋市のWebページにも近く掲載される予定とのことです。化学物質取扱いの今後のご参考にしてください。（弊社にても取得していますので、お尋ねください。）

（文責：藤野 彰）



〇底層溶存酸素量及び沿岸透明度の測定方法並びに既存の環境基準である溶存酸素量の測定方法について

底層溶存酸素量及び沿岸透明度に着目した生活環境の保全に関する環境基準の見直しが国において検討されており、その基準についてのパブリックコメントが先に実施されたところ（愛研技術通信第109号（2015年9月1日）で既報）ですが、それに関連する底層溶存酸素量及び沿岸透明度の測定方法、並びに既存の環境基準である溶存酸素量の測定方法についてのパブリックコメントが行われていますので、環境省報道発表資料からご紹介します。

（お知らせ）底層溶存酸素量及び沿岸透明度等の測定方法（案）に対する意見の募集（パブリックコメント）について

平成27年10月22日 環境省報道発表資料抜粋

中央環境審議会水環境部会生活環境項目環境基準専門委員会では、環境基本法第16条に基づく水質汚濁に係る環境基準のうち、生活環境の保全に関する環境基準に関し、「水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準の見直しについて」の検討を行っています。

これに関し、現在検討を行っている底層溶存酸素量及び沿岸透明度の測定方法、並びに既存の環境基準である溶存酸素量の測定方法について、広く国民の皆様から御意見をお聴きするため、平成27年10月22日（木）から11月20日（金）までの間、パブリックコメントを実施いたします。

1. 意見募集の背景

底層溶存酸素量及び沿岸透明度については、平成25年8月の中央環境審議会に対する「水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準の見直しについて（諮問）」を受け、平成25年12月より、中央環境審議会水環境部会生活環境項目環境基準専門委員会（以下「専門委員会」という。）において、検討が行われた結果、本諮問に対する報告案が取りまとめられ、平成27年8月から9月にかけて、パブリックコメントを実施したところです。

底層溶存酸素量及び沿岸透明度の測定方法についても検討が行われたところ、広く国民の皆様からの御意見をお聴きするため、パブリックコメントを実施いたします。同専門委員会においては、頂いた御意見を考慮し、測定方法を盛り込んだ報告案を最終的に取りまとめる予定です。

なお、今回の底層溶存酸素量の測定方法の検討に併せ、既存の環境基準である溶存酸素量の測定方法についても見直すことといたします。

2. 意見募集対象

「底層溶存酸素量及び沿岸透明度等の測定方法（案）について」

※本案の内容については、既にパブリックコメントを実施した「水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準の見直しについて（報告案）」に追加されることとなります。

（以下、「3. 資料の入手について」、「4. 募集期間」、「5. 意見の提出方法」は省略。）

底層溶存酸素量及び沿岸透明度等の測定方法（案）について

1. 底層溶存酸素量等の測定方法

底層溶存酸素量の測定方法については、以下の通りとすることが適当である。

底層溶存酸素量

項目	測定方法
底層溶存酸素量	日本工業規格 K0102 32 に定める方法又は別紙 1 に掲げる方法

※底面近傍で溶存酸素量の変化が大きいことが想定される場合の採水には、横型のバンドン採水器を用いる。

また、これを踏まえ、既存の環境基準である溶存酸素量の測定方法についても、同様に見直し、以下の通りとすることが適当である。

項目	測定方法（変更前）	測定方法（変更後）
溶存酸素量	日本工業規格 K0102 32 に定める方法 又は隔膜電極を用いる水質自動監視 測定装置によりこれと同程度の計測 結果の得られる方法	日本工業規格 K0102 32 に定める 方法又は別紙 2 に掲げる方法

2. 沿岸透明度の測定方法

沿岸透明度の測定方法については、以下の通りとすることが適当である。

項目	測定方法
沿岸透明度	別紙 3 に掲げる方法

別紙 1 底層溶存酸素量の測定方法

1 試薬 規格 32.3 a) に定めるもの

2 器具

溶存酸素計

隔膜電極溶存酸素計もしくは光学式センサ溶存酸素計（いずれも、測定対象の水深で測定でき、水温、塩分及び深度センサ付きのものが望ましい。）

3 試験操作

（省略）

別紙 2 溶存酸素量の測定方法

1 試薬 規格 32.3 a) に定めるもの

2 器具

溶存酸素計

隔膜電極溶存酸素計もしくは光学式センサ溶存酸素計（いずれも、測定対象の水深で測定でき、水温、塩分及び深度センサ付きのものが望ましい。）

3 試験操作

（省略）

別紙 3 沿岸透明度の測定方法

1 器具

原則として直径 30 cm の白色円板（透明度板、セッキー円板）を用いる。白色の色調の差は透明度にそれほど影響しないが、円板の反射能は透明度に微妙に影響するので、表面が汚れたときは磨くか塗り直しをする。

2 測定

（省略）



編集後記

霜降を過ぎ間もなく立冬。里は紅葉と菊の花、山は次第に雪化粧。気温もめっきり下がり鍋物が恋しくなります。里芋、山芋、新蕎麦など様々な秋の恵みの食材が美味しくなる時期でもあります。

先月は、TPP 交渉合意に大村智さん、梶田隆章さんのノーベル賞受賞のニュースが相次いで飛び込みました。また、ワールドカップラグビーでの歴史的3勝にも沸いた日本。世界の中の日本を見直す機会にもなりました。

VW社の自動車排ガスに関する不正問題、直接目に見える形で排気ガスによる疾患が増えるかどうかは別に、世界中で走る台数を考えると影響は小さくないと思われます。また、そのことが世界をリードする大企業の内部で起こったのは重大です。

その後、わが国では横浜で杭打ちデータの偽装問題が発覚、広がりが見られるようです。

個人レベルで仕事に誠実に励むことだけでなく組織の自浄作用の大事さを改めて考えさせる機会となりました。(A.F.)

業務のご案内

【水質調査】

工場排水、河川水、地下水、飲料水、水道水、プール水 等

【土壌】

地歴調査、土壌汚染状況調査、底質調査、溶出・含有試験 等

【大気・空気調査】

排ガス調査（施設排出ガス・ばい煙調査）、臭気・悪臭分析 等

【作業環境測定】

特定化学物質、粉じん、有機溶剤、金属、放射線、騒音、石綿 等

【騒音・振動測定】

騒音レベル、振動加速度レベル、工場騒音、建設騒音、交通騒音 等

【建物環境調査】

建材中石綿含有量、気中石綿濃度、シックハウス調査、遮音性能調査 等

【細菌・毒性試験】

微生物検査、動物実験 等

【ダイオキシン類分析】

大気、水質、底質、土壌等のダイオキシン類濃度 等

【環境負荷物質調査】

RoHS/ELV指令対応

その他各種測定・分析・調査 お気軽にお問い合わせ下さい。



株式会社 愛研

(<http://www.ai-ken.co.jp>)

本社 〒463-0037 名古屋市守山区天子田 2-710

電話(052)771-2717 FAX(052)771-2641

半田営業所 〒475-0088 半田市花田町 2-65

電話(0569)28-4738 FAX(0569)28-4749